

その中から上越市にやってもらいたいことを骨子に提言としてまとめ、それに基づいて進めていくというのが良いのかと思います。ですので、議題(3)、(1)、(2)の順番で進めさせていただきたいと思っています。どれも大切な議題なので、時間を短縮するというようなことは考えていませんが、よろしいでしょうか。(異議なし)

(3) 消防力の整備指針に定める 8 項目について

田村委員長 : 私の方で作成した報告書の基礎資料をご覧ください。

〈報告書の基礎資料に基づき説明〉

報告書をこのようにまとめた後、骨子の内容を記載してはどうかと思いますが、いかがですか。

大滝委員 : 8項目が載っていないと、消防団は普段何をやっているのか分かりません。国が、この8項目を作成してから何十年も経ちますが、現状は変わっているので、実際に消防団が今、実施しているのかいないのかを明確にしないとイケません。8項目の内容は変えられないので、このように行った方が良いということを入れると良いと思います。

山本委員 : 消防団の業務として8項目があり、全てできるわけではないですが、このように載せていただくと、とても分かりやすいと思います。今後、人数が少ない中で活動していく上で、指針になると思います。

杉本委員 : 明確になって良いと思います。

田村委員長 : 内容はどうしたらいいでしょうか。

まず、消防団全体の行事と各方面隊の行事が二重になっており、どちらもやめられないという意見と、負担が大きいという意見が同じくらいあります。何十年後にどうすると書くのか、合併したので耐えてやっていくと書くのか、どうしましょうか。

OB 団員については、パートタイムではなく、基本はフルで参加していただくようにしていきたいということですが、報告書にどのように書いたら良いでしょうか。

西山委員 : 合併した時は、上越市消防団が一つのまとまりとしての基本的

な考えがなく、それぞれが独自で動いていました。

田村委員長 : 初期消火についてですが、対応が難しくなっているのです、報告書の中では、市民の皆さんにも警告を促し取り組んでいただけるようお願いする形で記載してはいかがでしょうか。

大 瀧 委 員 : 初期消火は消防団だけに押し付けることはできないので、皆が認識するためにきちんと書かないといけないですね。

田村委員長 : 共助ということになりますね。

大 瀧 委 員 : 何でできないのかというのを書かないといけない。納得してもらうことが必要です。

田村委員長 : 次に、延焼火災に移ります。

10 分ないし、5 分以内に駆け付けられないので、初期消火は難しい。山間地は延焼が少なければ被害も少ないが、糸魚川大火のようになった場合どうするかということですが、消防団を増やすよりも、体制を整えるということによろしいでしょうか。

大 瀧 委 員 : 山間地は少なくてもいいかもしれないが、住宅密集地は、1 分 1 秒を争うので、自主防災組織など、一般の人が使えるような資機材を整備した方が良くと思います。また、市全体として、火を出さないということを強く言わないといけないと思います。

広瀬副委員長 : 先日、消防団に住宅密集地の火災防ぎょ計画の説明会を行いました、理解するには至っていないようでした。これから内容をじっくり見た中で、常備消防との連携を目指していけば、活動もできるようになると思います。

事 務 局 : 山本委員は、連担地域の火災防ぎょ訓練に毎年参加されているので、山本委員からも意見をお願いします。

山 本 委 員 : 住宅密集地での火災を何回も経験していますが、消火活動をしても見えないところで延焼していくということがありました。日中での火災は、昔は人が集まりやすかったですが、今は勤務形態が変わり、消防団員が集まりにくく、なかなか消火活動ができなくなってきました。河川からの水利確保を進めていますが、後から集まってくる団員をどのように配置させるか、これから考え

ないといけないと思っています。

事務局： 火災防ぎょ計画の説明会を2月27日（水）に常備消防が行い、合併前上越市の消防団幹部が参加しました。第一分団から第四分団は、毎年、住宅密集地の火災防ぎょ訓練として実動訓練を行っています。また、町内会の方にもご案内して、訓練の様子を見てもらっています。

田村委員長： 充分に対策を取っていただいていると思いますが、初期消火が間に合わないという現実があることを認識しないといけないので、書き方は後で相談しますが、上越市の課題の一つとして書かせていただければと思います。

次に、企業への働きかけに移ります。消防団員が火災発生の連絡を受け取れない、仕事中は消防団活動に参加ができないという意見がありました。報告書には、消防団員が所属する企業にお願いしても協力を得るのが難しいようであれば、消防団幹部や行政から企業へお願いする文書を出す、ということを書きたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 上越市長名と消防団長名で、毎年協力依頼の文書を消防団員から企業に文書を渡しています。

田村委員長： 郵送ではなく、消防団員を通じてだと難しいと思います。外部の人から直接伝わるというのが大事だと思います。ここはヒアリングでも言われた部分であり、そこは市に検討してほしいと思います。市の実現が難しいようであれば、報告書の書き方は検討しなければいけません。

西山委員： 私の勤めていた会社は理解があって、勤務中に火災があると出勤を認めてもらえました。結局、会社がどれだけ理解してくれるかが一番重要だと思いますが、文書だけだと経営者からはなかなか理解を得られないと思います。直接訪問するくらいの意気込みがないと難しいと思います。

田村委員長： 消防団員が所属する全ての会社に訪問するのは、市は現実的にできないと思いますので、どのようにやっていくかは考えないといけ

ません。

杉本委員： 提言ですので、私はしっかり書いた方が良くと思います。

田村委員長： では、報告書に記載するという事で、書き方については検討をしたいと思います。

次に、火災の予防、警戒に関する業務では、業務によっては実施している消防部と実施していない消防部がありますが、ここはこのままで良いでしょうか。

また、地震、風水害等の災害の予防、警戒及び防除並びに災害時における住民の避難誘導に関する業務では、具体的にどのように実施するか決まっていなくてもありますが、どのようにしたらいいでしょうか。

大瀧委員： 地震、風水害等の災害の予防、警戒及び防除並びに災害時における住民の避難誘導に関する業務は、消防団としては決まっていないかもしれませんが、それぞれの消防部では決まっています。自主防災訓練では、自主防災組織と消防団と一緒に活動しているため、その消防部では把握していると思います。

田村委員長： わかりました。個別には具体的に活動しているが、甚大な災害が起こった時の全体オペレーションについては定められてない、というような書き方でいいでしょうか。

大瀧委員： 災害対策本部には、消防や警察が入っており、任務も定められているが、消防団については決まっています。

田村委員長： では、その部分は将来の宿題ということにしたいと思います。

次に、消防団員の募集に苦勞しているという部分ですが、ここはしっかり記載していかなければいけません。地元では誰がいるか把握ができない、勧誘に行っても親に断られてしまうため打つ手がありません、というのが消防団員からの意見でした。この募集に苦勞しているというのをどのように書いていくかというところですが、今議論をしてもなかなか答えが出ないと思いますので、報告書に具体的に書き込んだものを見ていただき、ご意見をいただきたいと思っています。

他にご意見がなければ、このような形で報告書をまとめていきたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局： 1点補足をお願いします。大滝委員からご意見のあった部分ですが、平成27年1月に「上越市消防団地震・津波発生時安全管理マニュアル」を作っており、その中で地震直後の対応や参集時の留意事項などがまとめられています。これは全消防団員に配付してありますので、それは委員の皆さんからご承知おきいただきたいと思います。

田村委員長：そこは、消防団員の皆さんから認識されていないのだと思います。では、そこは記載し、内容もご紹介したいと思います。

では、(3)の議題が終わりましたので、議題(1)に戻って進めたいと思います。

(1) 報告書（案）の骨子について

事務局：では、資料1をご覧ください。

(資料1及び別紙に基づき説明する。)

田村委員長：資料1の囲みの部分については、前回の委員会で合意が取れているという認識です。ただ、(1)消防団の業務の囲みの中の部分ですが、最後の「～必要である」という部分は、「必要であるので、機能確保に努める」というようにしないといけない。「必要である」というのは、上越市ではなく消防庁です。この部分は、このようなニュアンスの書き方でよろしいですか。

事務局：はい。

田村委員長：では、(1)機能確保に努め、(2)地域特性に応じて再編成を行い、(3)消防資機材を整理して、(4)10年先を見据えて訓練や行事を見直し、関係団体と協力する、ということですが、(2)と(3)はよろしいかと思いますが、「10年先を見据えて訓練や行事を見直し、関係団体と協力する」という所は、10年かけて、訓練や行事を整理ということでしょうか。

事務局：(4)の10年先は、消防団が進めている再編案であって、その下に記載した訓練や行事の見直しや関係団体との連携・協力に係って

いる訳ではありません。

田村委員長 : わかりました。では、まず(1)は、「消防団の機能（8項目）を実現できるような体制確保ができるように団員確保に努める」というような方針で、そのために再編成を行うということと、これに基づいて消防資機材の整理をするということだと思えます。

消防団員の確保の所に、「訓練や行事の見直し」と「関係団体との連携・協力」となっていますが、「訓練や行事の見直し」と「関係団体との連携・協力」が消防団員の確保の項目に含まれているのはなぜでしょうか。消防団員を確保するためには、訓練や行事を見直さなくてはならないし、関係団体との連携・協力をしていかなければいけないと読めばいいのでしょうか。

事務局 : 「訓練や行事の見直し」については、見直すことが負担軽減となり、それをもって消防団員の確保に繋がると考えています。

「関係団体との連携・協力」は、先ほどもお話しした企業にお願いをするという部分も含んでいますし、町内会からの協力、支援ということも含んでいます。

田村委員長 : わかりました。では、Ⅱの消防団員の確保は、消防団員確保のための負担軽減策がここでの内容ということによろしいですか。

事務局 : そういうことになります。

田村委員長 : では、前回も議論した部分ですが、この骨子の内容でいいでしょうか。

大瀧委員 : 私はこれでいいと思います。

山本委員 : 消防団員の確保には、企業との連携という話もありましたが、町内会との連携も必要だと考えています。

杉本委員 : 町内会関係とのコンタクトというのはこれまであまりなかったので、この部分をこれから町内会からも考えていただきながらバックアップしていただく、という方向では消防団員確保でいいと思います。重要な部分だと思います。

西山委員 : 私としては、女性消防団員について加えていただきたいと思えます。今は10数人であるが、これを100～200人くらいにしたい

と思っています。女性団員の活動は、予防消防に非常に有効です。消防団員確保に合わせて、女性団員の確保についても書いてもらいたいと思っています。

田村委員長 : 国の対応策では5つあり、「基本団員の確保」は、骨子のところの再編成の部分かと思うので、ここは基本団員の確保に変えてはどうかと思います。その中の、機能別消防団員の確保は、国が押している部分であり、この中に女性団員が入っています。他にも広域応援体制の部分も国では押している部分なので、この2つを上越市ではなぜ柱に入れないのかということは、報告書に書くかどうかは別として、委員会の中で話をしなくてはいけないと思います。事務局としてはどういうお考えでしょうか。

事務局 : 女性団員については、骨子の囲みの中には入っていませんが、(1)消防団の業務の部分に記載しています。

田村委員長 : 私個人としては、骨子に入れるかどうかは別としても、OB団員はいずれ検討した方が良いのではないかと考えています。

広瀬副委員長 : 大まかな骨子(案)としては良いと思います。裏付けとなる事柄についても、このように記載してあれば良いと思います。

田村委員長 : では、概ね良いと思います。あとは、言葉と番号の整理が必要かと思いますが、そこはまたご相談させてもらいたいと思います。

西山委員の先ほどのご意見ですが、(1)消防団の業務の部分に記載しているということによろしいですか。

西山委員 : はい。

田村委員長 : もう少し細かいところで議論をしたいと思いますが、「I 組織体制の見直し」の書き方はこれでいいですか。これは全体の方針のような気がします。これを組織体制に入れなくて、例えば、委員長(案)ですが、「消防団は、8項目の業務を果たすことが責務であるので、それができるようにいろいろ整備していく。」これが全体の方針で、委員会ではこうすることが消防機能を確保することだという風に議論は落ち着いたと思っています。これを前提として、再編と消防器具置場の整備、消防団員の負担軽減を目途と

した訓練や行事の見直し、関係団体との連携・協力という形で、
どうでしょうか。

事務局： 消防団の業務は、事務局としても肝となる部分だと考えています。

田村委員長： 上越市としても、いろいろ苦しいところはあるが、消防団の機能は確保していきたい。そのために、この4つの内容を書いていくということで良いかと思います。その他の部分でご意見はありますでしょうか。最終的な細かい文言は次回でもよろしいですか。

事務局： 細かい部分については、事務局と各委員と協議していきたいと思っています。

大瀧委員： 報告書の骨子と田村委員長の書いた資料が、どのようにまとまるのでしょうか。田村委員長の資料では、消防団の業務を分解してそれぞれ活動の具体例が記載されており、その活動に対する手当ても書かれていますし、それが骨子にも書かれていますので、これらが一緒にまとまるのであれば良いと思います。

田村委員長： 基本は、報告書（案）があり、骨子（案）があるのが通常なので、報告書（案）の中には例えば20個くらい提案があり、その中の喫緊のものを5つ前に出しました。そして、この(1)消防団の業務の方針は、上越市は今後変えるつもりはなく守っていきます、という風にまとめたいと思っています。

大瀧委員： 強いて言うと、女性団員や機能別団員という話は、消防団業務に入っていますが、団員確保に繋がる部分でもあるので、そちらに書かれていてもおかしくないと思います。

田村委員長： おそらく団員確保を上を持ってくるのはハードルが高いのだと思います。

大瀧委員： どこに書くのが一番良いというのはなく、提言でもあるので、周囲にこういうことをやるんだと伝わるのが大切なことだと思いますので、これで良いかと思います。

田村委員長： マスコミの皆さんが、この報告書（案）を見るのはいつ頃になるのでしょうか。

事務局：3月25日を予定しています。

田村委員長：わかりました。では、その間に細かい文言や書き方は修正があるとして、内容についてはご同意いただいたということによろしいでしょうか。

上越市としては、まずこの内容について喫緊に進めていくということを委員会として提言する方向で合意をしました。

では、現場の方では具体的に再編の話が進んでいるようなので、その内容についてご報告いただくということによろしいでしょうか。

(2) 消防団の再編案について

事務局：(2)の消防団の再編案についてご説明します。

(資料2～4に基づき説明をする)

事務局としては、消防団が進めている再編案を委員会からも後押しをしていただきたいという所と、消防団が再編を進めている視点について、委員の皆さんからご覧いただき漏れ落ちはないかというところを議論いただきたいと思います。

田村委員長：いくつかお聞きしたいのですが、まず、資料2の再編案の視点ですが、誰がどの時点で作成したのでしょうか。話し合う中で出てきたものなのか、最初から示したものなのか、結果的にこのようになったものなのか。

事務局：選定のポイントは、昨年出した団長の通知の中に記載されているものですが、視点は正副団長7人で検討したものになります。

田村委員長：働きかけはどのようにしたのでしょうか。委員会としては承知していません。上越市の方からどのような働きかけをしたのでしょうか。その経緯をお聞きしたいと思います。

私個人としては、ここまで思い切った再編案を自らが出してくるとは思っていませんでした。ですので、その経緯が知りたいということと、この再編案について、全消防団員がこれに合意されているのかの事実関係を確認したいと思っています。

事務局：前回の委員会で配付させていただいた資料の中に、消防団長の

通知を出させていただきました。その中に載せた視点がこの資料2に反映されています。その後、分団から出てきた再編案を正副団長が確認した際の視点というのもこの中に加えてあります。

再編の取組ですが、皆さんもご存知の通り、今の小川団長が昨年までこの検討委員会の委員を務めていたことから、検討内容やヒアリング内容についても十分認識がありました。事務局としても、検討委員会の状況を消防団の会議で報告をさせていただいておりましたし、その状況と消防団員数の減少や消防団の負担を踏まえて、早めに取り組んでいかなければいけないということで、自ら取組を始めたという所です。事務局としても、消防団が自ら行うということだったので、その後押しを行ったということです。

田村委員長 : 団長通知はいつ出したのですか。

事務局 : 昨年12月になります。

田村委員長 : この再編の視点はどこから出てきたものですか。

事務局 : 小川団長と協議をする中で、出てきた内容を視点としたものです。その後、正副団長会議で内容について諮って決定したものになります。

田村委員長 : 正副団長会議で内容が決められて、その後どのように検討がなされたのですか。再編案は、正副団長が拠点とする消防部を決めたのですか。それとも各分団が持ち帰って再編案を作成したのですか。

事務局 : 各分団が持ち帰って分団内で話をして作成しています。

田村委員長 : 正副団長会議で決定した視点を、各分団が持ち帰って再編案を考えたということは、分団長が決めたのか、分団長から各消防部に話をして話し合いをしたのかは、各分団に任されているということでしょうか。

事務局 : 全ての分団で消防部まで話を下ろしています。

田村委員長 : そうすると、全消防団員とまではいかなくても、活動に参加している消防団員については、自分たちの分団ではこのような再編案になっているという認識はあるということでしょうか。

事務局：基本的には、全員が知っているという認識です。

田村委員長：委員会とすると、この再編案が、分団の皆さんがご承知で出てきたものなのか、それともそうでないのかによって議論の内容が変わってしまいます。それと、事務局がどこまでこの内容を把握しているのかということを確認させていただくためにお聞きしました。

大瀧委員：この再編案を見ると、拠点は作りますが、消防団員は減らさないということだと思います。「再編」というと、「人」と「物」ですが、今回は、「人」の部分は構わずに活動拠点となる「物」だけを構うということなので、再編という言葉よりも違う言葉を使った方が誤解を与えないと思います。

田村委員長：消防団長の文章から推察ですが、器具置場を絞っていけば、消防団員数も絞られてくるのだと思います。例えば、A、B、Cという消防部がA消防部に再編して定員が20人ということであれば、いずれ20人になると思います。つまり、器具置場を再編すれば、自然に人的再編も進むので、再編という表現にしているのではないのでしょうか。

大瀧委員：再編を行うと、消防団員が辞められるのではないかと考えるので、通知の中に辞めないように記載しているということだと思います。

事務局：再編案の視点で、ゴシック体で記載している部分ですが、上は拠点とする器具置場の選定に関するポイントなので「物」に関する部分で、下は消防部及び分団の集約のポイントなので「人」に関する記載となります。

田村委員長：この資料は、団長がおっしゃられたことを行政が書き留めて資料としたということですが、この取扱いはすごく難しいということと、この資料を委員会にお出しになったというのは、委員会でこの内容を承認したという体裁を取りたいのだと思います。ここまで進んだ状態で、この内容について承認してほしいというのは、順番的に厳しいのではないかと考えます。ただ、消防団員が一生

懸命考えて進めてきたものを無下にはできないので、どう折り合いをつけていくか話し合いをしなければいけないと思っています。

大 瀧 委 員 : この活動拠点の再編案は、私は非常に良くできていると思います。

田村委員長 : 大滝委員としては、実態を踏まえた統合案を考えられたというご意見です。ここは、器具置場の統合案という言い方でいいような気がします。再編とすると、定員を減らしていくということをごだけ否定してもそのように捉えられてしまいます。まず、器具置場から整理をして、活動を見直していくということにすれば、再編の方向性としてはありだと思えます。

西 山 委 員 : 出てきた再編案の中では、いくつかの分団からは、現在のままでも良いという意見もありました。10年先を見据えて再編案を考えるということをお川団長が言っていましたので、そういう分団は10年間の中で再編を行っていけば良いということになります。ただ、消防団員を減らさないようにと言っても減るのは避けられないと思えます。

田村委員長 : 器具置場の統合の期間が10年先というお話がありましたが、10年先にこの形にするのでしょうか。それとも、今すぐ取り掛かるのでしょうか。

事 務 局 : 10年先にこの形にするという意味です。

田村委員長 : 10年間でこの形にするということですね。それと、西山委員がおっしゃられたのは、器具置場の統合に団員数の減少が付随するということです。もし、統合案がこのままこの形になるとしたら、単純に考えて消防団員数は2/3か、地域によっては半分程度になるところもあるかもしれません。消防団がこの方法を進めるとなると、委員会としては消防団員が減らないようにする提言を考えないといけないという新たな課題をいただいたこととなります。

広瀬副委員長 : これだけの再編を進めると当然辞める団員は出てくると思えます。そうすると、報告書(案)の骨子の消防団員の確保と反する部分が出てくるのではないかと考えます。

報告書の中には、この再編案も添付することになるのではない
でしょうか。

田村委員長 : そこは検討が必要かと思います。ただ、この委員会の意を汲んで、さらに消防団としての考えも加わってこの形になっています。

大瀧委員のおっしゃるとおり、合理的に考えれば、団員数は減少傾向にあるので、いずれはこの形に帰着するのだから、それを先に示すことはありなのではないかと考えることもできます。とはいえ、その過程で激減したらどうするのかというのが西山委員のご意見だと思います。

大瀧委員 : この形で進めるとしても、現実的に動くとなれば、町内会を含めて検討しなくてはいけないので、今日の明日というわけにはいきません。現実的に何年かかるか分からないと思います。そう考えると、これをいつの時期にどこまで出すかというのは検討しないといけません。ただ、せっかく実施したのに何にも出さないというのも違うのではないのでしょうか。例えば3パターン程度で例示するくらいであれば問題ないのではないのでしょうか。

田村委員長 : 10年の道筋を示した方が良いかもしれません。これは、委員会の案として出した方がハレーションは少ないかもしれません。

西山委員 : 器具置場を統合すると、使わなくなった器具置場は町内会に下ろすことになるのではないのでしょうか。しかし、受けた町内会も費用の問題があり維持できなくなります。

田村委員長 : 閉じた後の器具置場をどうするか、という問題はおっしゃる通りだと思います。

事務局 : 可搬ポンプであれば、町内会の要望に応じて町内会に譲渡することは考えています。でも、譲渡しない可搬ポンプは、市が責任を持って維持管理していきます。

大瀧委員 : そのような現実的な話は、費用がかかるため1、2年ではできません。

事務局 : 消防団の再編案がまとまり、これで進めていくことが決まったら、消防団が主体となって地域に説明に入ります。そこには、事

務局として市も同行することになります。そして、地域の合意を得られたら具体的に統合を進めていくことになります。

この再編案は、明日からいきなりこうすると言うのではなく、10年先、場合によってはもっと未来を見据えた再編案です。

田村委員長 : 例えば、この再編案を今日委員会が了承したとしても、このままでは難しいと思います。少なくとも委員会では、これを出してから今後どうしていくのか、ということをつけて出さないといけないと思います。それには、また議論する時間が必要です。ただ、今日、それを議論するのは難しいと思います。例えば、こういう手順で進めていくというような案を作ってお示しをした方が良いのではないのでしょうか。委員会として出した方が、地域のためになるのであれば出しますが、本当は腹案として持ちながら、パターンだけを示して、実は具体的な案はもう消防団で考えているので、こういう手順を守って町内会と合意が得られるように話し合いを進めてほしいとするなどした方が良いのだと思います。

事務局 : 小川団長の方では、この再編案を、団幹部や方面隊長などと地域の方に説明に伺い、理解を得た上で、進めていくとしています。

田村委員長 : そこで気になるのですが、上越市からすると予算を使って消防団をバックアップしている立場ですが、町内会も市民の皆さんです。再編を進めようとする消防団の側に立って調整するのもまた違うのではないかと思います。委員会としては町内会から理解をいただくということですので、委員会の提言を盾に市民の皆さんを説得するというのは提言の意図としては異なるものです。形としては、ある程度この形になると言うのは、誰も反対にならないのかもしれませんが、その手順はしっかり書かないといけないと思います。

大瀧委員 : この再編案はまだ出せません。

事務局 : この再編案は、まだ決定ではないので報告書に出すつもりはありません。

大瀧委員 : 消防団が、これだけのことを分析して実施したことは素晴らし

いことだと思えます。我々がこうやって議論している間に動いたのは理想的だとは思いますが、町内会との兼ね合いや裏付けはどうするかということ、ある程度目途を付けないと出せないと思えます。

田村委員長 : 今日、委員会でオーソライズしたい部分はどこまでになりますか。

事務局 : 再編の視点と再編の地域別の特徴までとなります。ただ、再編の地域別の特徴は具体的な名称までは出しません。

田村委員長 : わかりました。では、いずれ具体的な再編案が出てきた時に町内会とどのように進めていってほしいかという所まで、委員会の報告書の中に記載するということよろしいでしょうか。

それと、おさらいですが、まずは「再編」ということの意味を書きます。再編というのは、体制と器具置場の両方を見直すことを目途としているということで、器具置場を統合することが消防団の機能を確保することに繋がるという論理立てがないといけません。このことをもう少し意識した説明書きが必要になると思えます。例えば、消防団員を減らすということではなく、器具置場を統合して活動しやすくしてから、地域の様子を見て、いずれ消防団の体制を見直しに繋げるということになるのだと思えます。それと、再編案の一覧と具体的な再編案（地図データ）のテンプレートだけを見せて、再編案をこういう形で進めてくださいと書いておけば、後になってこれらが出てきても衝撃は少ないと思えます。そして、これが出てきたとして、その後、町内会とどのような話をしていくかということも少し報告書に書いたら良いのではないかと思います。骨子にも、少し加えた方が良いのではないのでしょうか。

事務局 : そのような形で構いません。

田村委員長 : 次回の委員会前に委員の皆さんに見ていただいた方が良いと思えます。

事務局 : 事務局で案を作成しまして、委員の皆さんに見ていただこうと

思います。

田村委員長 : では、議題(4)その他、今後のスケジュールについて事務局お願いします。

(4)その他

事務局 : 今議論いただきました資料の修正案につきましては、委員長と事務局で作成し事前に委員の皆さんに郵送したいと思います。

次回集まっていただく予定ですが、3月25日(月)午後を予定しております。会場、時間は別途ご案内させていただきます。

9 問合せ先

上越市危機管理課 TEL : 025-526-5111 (内線 1864)

E-mail : kikikanri@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も合わせてご覧ください。